

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：阪神グループ（借入人：阪神化成工業株式会社）

2023年3月24日

評価実施機関：一般財団法人北陸経済研究所



北陸経済研究所は、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表しているポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に則り、阪神グループ（下表に記載の4社）の包括的なインパクト分析を行った。

北陸銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、阪神グループの阪神化成工業株式会社に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

【阪神化成工業と阪神グループの関係性について】

本件は阪神化成工業株式会社へのファイナンスであるものの、同社は阪神グループ各社と以下の関係性があることから、4社を一体のグループとみなしてインパクト分析・評価を行う。

- ・阪神化成工業株式会社は、阪神ホールディングス株式会社の実質100%子会社であること。
- ・阪神グループの4社は代表者が同一人物であること。
- ・阪神化成工業株式会社が、阪神グループの中核事業である医薬品・医療用プラスチック容器を中心とした製品の製造及び販売を担っていること。
- ・阪神グループでは、「SDGs宣言」をはじめ、サステナビリティに関連する活動のすべてにおいて、グループ一体となって活動を行っていること。

【阪神グループ】

企業名	事業内容
阪神ホールディングス株式会社	グループ統括
ファーマパック株式会社	成形充填システムによる医薬品等の受託製造、医療用プラスチック容器・キャップの製造、廃プラスチック加工
阪神容器株式会社	医薬品容器販売、医薬品販売
阪神化成工業株式会社	医薬品・医療用プラスチック容器を中心とした、各種プラスチック用品の製造・販売

評価対象の概要

企業名	阪神グループ（借入人：阪神化成工業株式会社）
借入金の資金使途	運転資金
モニタリング期間 （返済期限）	7年間 （2030年3月20日）

1. 阪神グループの概要

● グループ各社の基本情報

企業名	阪神ホールディングス株式会社
代表者	高田 健
設立	2012年2月
事業内容	グループ統括
資本金	100万円
売上高	2億8千4百万円（2022年3月期）
従業員数	40名（2022年3月期）
本社所在地	富山県富山市小中 163番地

企業名	ファーマパック株式会社
代表者	高田 健
設立	1997年8月
事業内容	BFSカンパニー：成形充填システムによる医薬品等の受託製造 化成品カンパニー：医療用プラスチック容器・キャップの製造 廃プラスチック加工
資本金	9,772万円
売上高	52億6千5百万円（2022年3月期）

従業員数	319名（2022年3月期）
本社所在地	富山県富山市小中 163番地
事業所	BFSカンパニー大沢野工場：富山県富山市中大久保 227番地 1 化成品カンパニー茨城工場：茨城県北茨城市中郷町日棚 1471番地 26 化成品カンパニー岡山工場：岡山県浅口市寄島町 12104番地 8

企業名	阪神容器株式会社
代表者	高田 健
設立	1955年9月
事業内容	医薬品容器販売 医薬品販売
資本金	9,800万円
売上高	95億1千6百万円（2022年3月期）
従業員数	49名（2022年3月期）
本社所在地	大阪府大阪市城東区新喜多東 1丁目4番12号
事業所	北陸支店：富山県富山市小中 163番地 東京支店：東京都千代田区東神田 3丁目1番2号 D'sVARIE 東神田ビル6階 滋賀営業所：滋賀県甲賀市水口町宇川 1439-34 山形営業所：山形県天童市清池東 2丁目2番28号

企業名	阪神化成工業株式会社
代表者	高田 健
設立	1972年9月
事業内容	医薬品・医療用プラスチック容器を中心とした、各種プラスチック用品の製造・販売
資本金	9,000万円
売上高	68億1千5百万円（2022年3月期）

従業員数	350名（2022年3月期）
本社所在地	富山県富山市小中 163番地
事業所	東京支店：東京都千代田区東神田 3丁目 1番 2号 D'sVARIE 東神田ビル 6階 富山工場：富山県富山市小中 163番地 大沢野工場：富山県富山市中大久保 236-6 御殿場工場：静岡県御殿場市神場 2445-1 AP工場：岡山県浅口市寄島町 12104-8

● 沿革

1955年	阪神容器(株)を大阪市東区大手通に設立。
1965年	大日本薬品工業(株)を設立。
1966年	阪神容器(株)東京営業所を東京都葛飾区西新小岩に新設。
1972年	阪神化成工業(株)を富山市小中に設立。
1975年	阪神容器(株)本社を大阪市城東区新喜多東に新築移転。
1981年	阪神容器(株)滋賀営業所と山形営業所を新設。
1985年	阪神化成工業(株)岡山工場を岡山県浅口郡（現浅口市）寄島町に新設操業。
1995年	阪神化成工業(株)茨城工場を茨城県北茨城市中郷町に新設操業。
1997年	大日本薬品工業(株)大沢野工場を新設。 大日本薬品工業(株)をファーマパック(株)に社名変更。
1999年	阪神化成工業(株)が科学技術庁長官賞を受賞。
2002年	阪神化成工業(株)が文部科学大臣賞、特許庁長官賞を受賞。 阪神化成工業(株)が ISO9001 を認証取得。 阪神化成工業(株)東京支店を千代田区東神田に移転。
2005年	阪神化成工業(株)大沢野工場を新設。
2012年	阪神化成工業(株)が御殿場工場を竣工。
2016年	阪神化成工業(株)が BCM(事業継続)格付を取得。
2017年	ファーマパック(株)が BCM（事業継続）格付を取得。 ファーマパック(株)が地域未来牽引企業に認定。（経済産業省）
2018年	阪神化成工業(株)が地域未来牽引企業に認定。（経済産業省）
2023年	阪神リサイクル(株)がファーマパック(株)、北陸硝子工業(株)が阪神容器(株)に吸収合併

● 事業活動・事業概要

阪神グループは、それぞれの事業会社が連携を取り、医薬品容器の総合事業会社として市場での地位を確立している。グループのもう1社、阪神ホールディングスが全体を統括する役割となっている。

プラスチック製品の製造・販売が事業の大きなウェイトを占め、特に医薬品系に特化していることに特徴がある。医療用・医薬品用プラスチック容器の国内市場シェアでは第2位（TPCマーケティングリサーチ株式会社、2017年医薬品容器・包装材の市場動向分析調査／阪神グループのHP記述に基づく）となっており、医薬品容器の国内市場で高いシェアを誇っている。



江戸時代から続く富山売薬に硝子瓶を製造する事業を始めてから約100年。硝子瓶から、やがて小さな密閉されたガラス製アンプルへと容器製造の技術水準を高め、時代の変化に合わせて医療用・医薬品用プラスチック製品へ業態を変化させてきた。また、容器の製造だけでなく、製造工程で容器に医薬品を充填する技術を積極的に吸収し、医薬品の製造にも対応しており、国内有数の医薬品製造拠点である富山県において重要な役割を担っている。

ほかにも、変化する時代のニーズに対応し、それぞれの技術やノウハウ、ネットワークをいかし、食品や化粧品、飲料などのさまざまな業界に向け、樹脂製品の製造から、充填技術を用いた受託製造に至るまで幅広い事業を展開している。

【高度な技術力による医療現場、医薬品産業への貢献】

阪神グループのもう1つの特徴として、無塵・無菌製造ができるBFS（ブロー・フィル・シール／Blow Fill Seal）システムに代表されるような高度な技術力を有している点が挙げられる。

BFSシステムは、樹脂の成形（Blow）と内容物を充填（Fill）、密封（Seal）を同時に行い、完全無菌で密封するので防腐剤を入れなくて済むことや、コスト面で容器の保管や輸送費などがからないこと、短時間で製品が完成することなどのメリットがあり、阪神グループは BFS システム成形充填機の国内トップクラスの保有台数を誇る。

BFSシステムとは

- Blow** 容器を膨らませて作る
- Fill** 薬液を充填する
- Seal** 容器を密封する

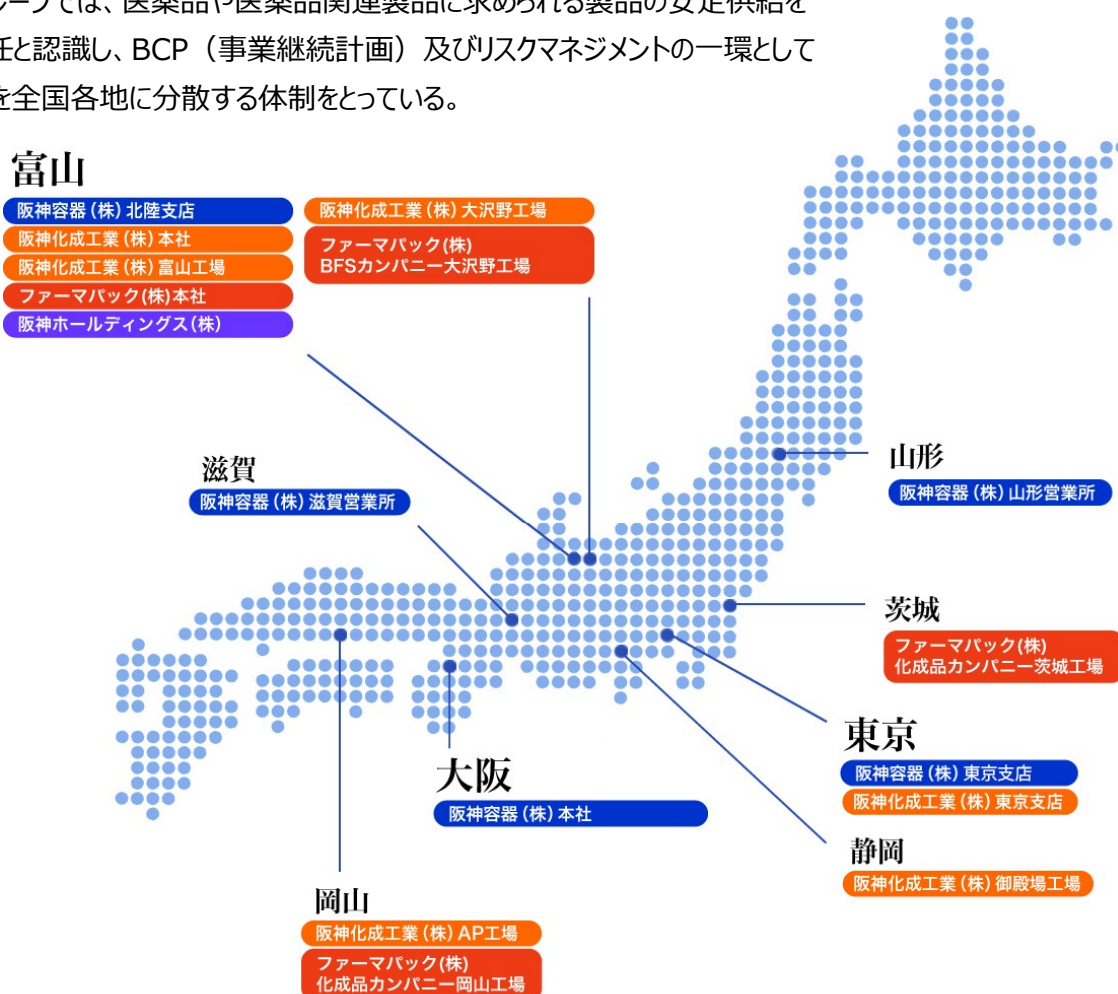


（出所）阪神グループ HP より引用

グループの中では、阪神化成工業は主に医療用・医薬品用プラスチック製品を製造している。ファーマパックは BFS システムでの製造に特化しており、医療用医薬品、OTC 医薬品、医薬部外品を製造している。ファーマパック大沢野工場が、BFS システムによる医薬品の受託製造を担っている。

【製品の安定供給のために】

阪神グループでは、医薬品や医薬品関連製品に求められる製品の安定供給を自社の責任と認識し、BCP（事業継続計画）及びリスクマネジメントの一環として生産拠点を全国各地に分散する体制をとっている。



《阪神グループ各社が全国をカバーするエリア（簡略図）》 （出所）阪神グループ HP より引用

【顧客ニーズに合わせた製品の開発】

阪神グループのもう一つの特徴として、顧客ニーズに合わせて製造する製品が多いことが挙げられる。用途や製剤に合わせた容器を提供するほか、医薬品の効果効能を正しく伝え、届けることを使命に、機能性・デザイン性・コストなど付加価値の高い容器の開発・製造に取り組んでいる。例えば「押す力」や「容器の厚み」や「中栓の穴の大きさ」など細部に至るまで試作を繰り返すとともに、成形方法や材料、構造などを研究し、より付加価値の高い製品の提案に努めている。

減容・減量化ボトルの開発例

医療の現場で使用される消毒液の量は膨大なものになる。病院内のゴミ収集所では使用済みのボトルが山積みになっているとの声に対応し、開発したのが、折りたたみ可能なボトルである。樹脂の成分、耐性などを何度もシミュレーションを行うなど、設計、成形にも独自の工夫を凝らし、コンパクトに折りたためる消毒液ボトルを開発した。

● 阪神グループの企業ビジョン

阪神グループの企業ビジョンでは、「企業は公器である」ことを深く認識し、より広範囲に社会の一員たる責任を示し、さらに地域に貢献する企業となるべく、従業員一人ひとりが共有すべき価値観、目指す方向性を『阪神グループ綱領』として掲げている。

<阪神グループ綱領>

「私たち阪神グループ一同は、社会に役立つ人たらんと志を立て、日々人に親切であり、職場を同じくする者、力を合わせて、英知と勇気と情熱をもって、地域で一番の会社を作り上げよう。」

キーワードとなるのは、「社会に役立つ」、「地域で一番の会社」という部分である。以前は「容器の生産は最高の環境から」を合言葉に技術水準を高めて設備を増強するとともに、厳格な工程管理と品質管理を追求してきたが、現在は企業活動を通じて広く社会に貢献することを使命としている。

● 行動基準

企業ビジョンの中では、『阪神グループ綱領』とともに2つの品質方針が共に連携し合う構造で示されている。

プラスチック成型という事業の根幹をなす化成品部門と、医薬品の取り扱いや製造を担うBFS部門において、高品質な製品を提供するという行動基準があり、それによって人々の健康を支え、社会に貢献するという方向性を示している。

阪神グループ綱領

BFS 部門品質方針

「お客様の信頼に応えるため、医薬品製造及び供給に関わる全ての法令を遵守し、確実な製造、安定した供給を達成すると共に、技術・品質のさらなる向上を目指し、品質システムに基づき継続的改善に取り組みます。」

化成品部門品質方針

「メディカル容器の製造・供給を中心に、人々の健康を支える企業としての責任を自覚し、法令を遵守し、品質の継続的向上を追い求める。」

● SDGs への理解と取り組み

阪神グループでは、国際連合が提唱する SDGs（持続可能な開発目標）の趣旨に賛同し、2021年8月5日に「阪神グループ SDGs 宣言」を策定した。宣言には以下の4つの方針が盛り込まれ、これまでの社会貢献活動から一歩進めた取り組みとして、自社の事業活動そのものを通じて社会課題を解決していく SDGs 目標達成が掲げられている。SDGs が企業に求めているのは「事業そのものによる社会課題の解決」への取り組みである。阪神グループは医薬品や医薬品関連製品、またその容器製造を通じて、人の健康基盤を支える企業として SDGs の目標達成に大いに貢献している。

2022年3月には、宣言内容を社内にさらに浸透させるべく、将来社会を担っていく世代を中心に SDGs 推進チームを結成。SDGs への取り組みを、所属や年齢に関わらず社内に浸透させるため、勉強会やワークショップの開催、掲示物作成等に取り組んでいる。



(出所) 阪神グループ HP より引用

「阪神グループ SDGs 宣言」で示された4つの方針

- (1) 高品質な医薬品関連製品の提供
- (2) 人々の生活環境の保護や環境負荷低減
- (3) ダイバーシティの推進による働きがいのある職場環境の実現
- (4) 地域および社会への貢献

また、阪神グループは地域密着型企业として、地元人材の積極採用や地域貢献を通じて、持続可能な地域社会の実現に貢献している。

SDGsの目標達成に向けた具体的な取り組み事例は、以下の3点である。

- ・富山駅前清掃の参加
- ・自治体イベントへの積極参加
- ・地元消防団活動への協力

【富山駅前清掃の参加】 【自治体イベントへの積極参加】

・富山駅周辺の清掃活動への参加や、企業献血への協力などを行っている。



(出所) 阪神グループ HP より引用

【地元消防団活動への協力】

- ・2022年11月に地元の消防組合の訓練等で本社底地・アーケードを貸し出したりもしている。阪神グループでは、阪神容器が熊野地区自主防災組織連絡協議会（富山県富山市）と「災害時における一時避難所としての使用に関する協定書」を締結した。
- ・この協定により、大規模な地震・台風、集中豪雨等で河川氾濫による水害等が発生した際に、阪神ビルの3階・4階会議室を避難所として提供する。

そのほかの「地域及び社会への貢献」としての取り組みは、以下の通り。

【地域未来牽引企業としての取り組み】

- ・阪神グループでは、ファーマパックが2017年に、阪神化成工業が2018年に「地域未来牽引企業」としての選定を受けている。「地域未来牽引企業」は、地域経済の中心的な担い手となって地域経済を牽引していくことが期待される企業として、経済産業大臣により選定される。

【県内団体への協力】

- ・高田順一会長が、富山県中小企業団体中央会や富山県倫理法人会の会長職を務めるなど、積極的に地域に関わっている。

【富山市立興南中学校への寄贈】

- ・グループを代表し、阪神容器が2021年11月8日「<ほくぎん>寄贈型 ESG 私募債」に基づき、富山市立興南中学校にディスプレイ・ホワイトボードを寄贈した。

2. 阪神グループの包括的分析

● 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、北陸経済研究所が定めるインパクト評価の手続きを実施した。

まず、阪神グループの事業については、国際標準産業分類における「非専門卸売業」、「プラスチック製品製造業」、「包装業」、「プラスチック及び合成ゴム素材製造業」として整理された。事業別の UNEP FI の分析ツールによるポジティブ、ネガティブな項目の判定結果は、以下の通り。

《産業分類別に特定したインパクト一覧》

	非専門卸売業		プラスチック製品製造業		包装業		プラスチック及び合成ゴム素材製造業	
	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
入手可能性-水	○	○	○	○	○	○	○	○
食糧	○	○	○	○	○	○	○	○
住居	○	○	○	○	○	○	○	○
保健・衛生	○	○	○	○	○	○	○	○
教育	○	○	○	○	○	○	○	○
雇用	●	●	●	●	●	●	●	●
エネルギー	○	○	○	○	○	○	○	○
移動手段	○	○	○	○	○	○	○	○
情報	○	○	○	○	○	○	○	○
文化・遺産	○	○	○	○	○	○	○	○
人格と人の安全保障	○	○	○	○	○	○	○	○
正義・公正	○	○	○	○	○	○	○	○
強固な制度、平和、安全保障	○	○	○	○	○	○	○	○
質-水	○	○	○	○	○	○	○	○
大気	○	○	○	○	○	○	○	○
土壌	○	○	○	○	○	○	○	○
生物多様性と生態系サービス	○	○	○	○	○	○	○	○
資源効率・安全性	○	○	○	○	○	○	○	○
気候	○	○	○	○	○	○	○	○
廃棄物	○	○	○	○	○	○	○	○
包摂的で健全な経済	○	○	●	○	●	○	○	○
経済収束	○	○	○	○	○	○	○	○
その他	○	○	○	○	○	○	○	○

これらを集約したデフォルト値、及び阪神グループの個別要因を加味した修正値は、以下の通り。

《阪神グループで特定したインパクト一覧》

	デフォルト値		修正値	
	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
入手可能性-水	○	○	○	○
食糧	○	○	○	○
住居	○	○	○	○
保健・衛生	○	○	○	○
教育	○	○	○	○
雇用	●	○	●	○
エネルギー	○	○	○	○
移動手段	○	○	○	○
情報	○	○	○	○
文化・遺産	○	○	○	○
人格と人の安全保障	○	○	○	○
正義・公正	○	○	○	○
強固な制度、平和、安全保障	○	○	○	○
質-水	○	○	○	○
大気	○	○	○	○
土壌	○	○	○	○
生物多様性と生態系サービス	○	○	○	○
資源効率・安全性	○	○	○	○
気候	○	○	○	○
廃棄物	○	○	○	○
包摂的で健全な経済	○	○	○	○
経済収束	○	○	○	○
その他	○	○	○	○

ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが発現するインパクト・カテゴリとして、「雇用」、「包摂的で健全な経済」に関するポジティブ・インパクトと、「保健・衛生」、「雇用」、「水（質）」、「大気」、「土壌」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」に関するネガティブ・インパクトを確認した。一方、阪神グループの事業活動を踏まえ、以下の修正を行った。

- ・ 医薬品・医療用プラスチック容器の取り扱いが中心であることから、ポジティブ・インパクトに「保健・衛生」を追加した。
- ・ 環境配慮型容器のラインナップ追加等の取り組みを踏まえ、ポジティブ・インパクトに「資源効率・安全性」、「気候」を追加した。
- ・ 阪神グループの製造部門では既に工場排水や大気汚染物質の排出が少ない製法を採用していることから、環境関連のネガティブ・インパクトのうち「水（質）」、「大気」、「土壌」、「生物多様性と生態系サービス」は、目標設定の対象外とした。

	ポジティブ	ネガティブ
保健・衛生	●	●
雇用	●	●
資源効率・安全性	●	●
気候	●	●
廃棄物	○	●
包摂的で健全な経済	●	○

(出所) UNEP 分析ツールより北陸経済研究所が作成

以上の結果に基づき、各インパクト・カテゴリに対して、ネガティブ・インパクトとその低減策、ポジティブ・インパクトとその向上に資する阪神グループの活動をプロットし、更に SDGs のゴール及びターゲットへの対応関係についても評価した。

● インパクトに係る戦略的意図やコミットメント





インパクトと PIF 原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は、以下の通り。

	インパクト	特定したインパクトの項目
①	環境配慮型容器の普及促進	「保健・衛生」、「資源効率・安全性」、「気候」
②	人々の生活環境の保護や環境負荷低減	「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」
③	環境マネジメント体制の構築	「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」
④	健康経営による従業員の健康づくりへの取り組み	「保健・衛生」、「雇用」
⑤	ダイバーシティの推進による様々な人にとって働きがいのある職場環境の実現	「雇用」、「包摂的で健全な経済」

3. 阪神グループに係る本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

以下より特定したポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの内容を記載する。

① 環境配慮型容器の普及促進

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト
インパクト・カテゴリ	ポジティブ・インパクト 「保健・衛生」、「資源効率・安全性」、「気候」
影響を与える SDGs の目標	   
内容・対応方針	製品品質の維持・継続改善 環境配慮型容器の新商品開発
毎年モニタリングする目標と KPI	【目標】 ISO9001 の認証継続 【KPI】 新たな環境配慮型プラスチック容器・医薬品容器 5 品目の開発

阪神グループでは容器と医薬品の製造を行っており、その両方のノウハウを持って、高品質な製品を提供している。そして、単に容器を作るのではなく、人々の健康を支えているという意識が、クリーンな環境への徹底したこだわりで反映されている。工場では、衛生面はもちろん、温湿度、騒音、照明、さらに防虫、防鼠など製品に影響する要素について徹底管理している。製造現場で作業するスタッフにもクリーンウェアの着用や、入室時のエアシャワーが義務づけられ、一貫したクリーンな製造ラインを 24 時間体制で稼働させている。



(出所) 阪神グループ HP より引用

SDGs の 目標達成に向けた具体的な取り組みは以下の 4 点である。

- ・ISO9001 の認証継続
- ・GMP に準拠した生産体制
- ・樹脂原料の削減やバイオ原料等の代替原料の検討
- ・再生医療分野への取り組み

【ISO9001 の認証継続】

- ・阪神グループでは、「製造プロセスにおける人為的ミスの防止とその対処」、「混同汚染などの品質低下の徹底防止」、「高い品質保証システム構築のための継続的な品質保証」の3つを原則に、さまざまな生産管理と統制に努めている。
- ・品質を維持し、継続的改善を目指す組織指針となっているのが、品質マネジメントシステム ISO9001 の遂行である。
- ・阪神化成工業がグループを代表し、プラスチック製品（医薬品用包装容器、化粧品用包装容器等）と、プラスチック成形同時充填システムによる製品（食品用途、化粧品用途、愛玩動物用飼料等）の設計、開発、製造及び販売において、2002年9月にISO9001の認証を取得し、グループ全体（ISO9001認証スコープ内企業）で運用し、品質管理に努めている。
- ・ISOは一般的に取得してからがスタートだと言われるが、2002年の認証（2000年版）取得以降、2008年版、2015年版と随時規格の要求事項を満たし、10年以上にわたり品質マネジメントシステムの構築に取り組み、グループ一丸となって継続的な改善を実施している。

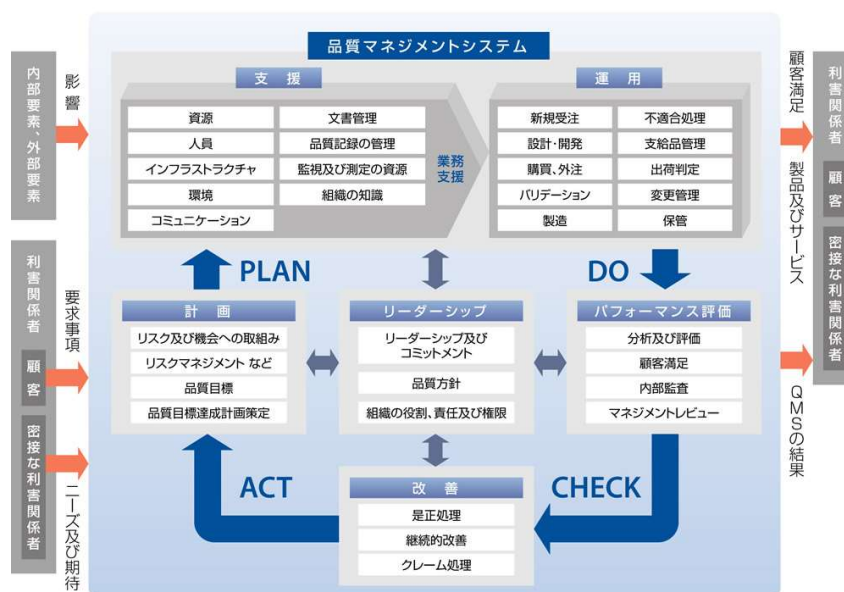
ISO9001 のスコープ（適用範囲）

阪神ホールディングス	
ファーマパック	化成品カンパニー茨城工場、岡山工場
阪神化成工業	本社、富山工場、AP工場、御殿場工場、大沢野工場

【GMPに準拠した生産体制】

- ・阪神グループの特徴は、医薬品や医薬品関連製品に特化していることである。
- ・医薬品の製造業者及び製造販売業者に求められる「適正製造規範」(製造管理・品質管理基準)であるGMP(Good Manufacturing Practice)に準拠した生産体制により、医療現場や医薬品製造業からの要求水準を満たしている。

QMSの概要図



(出所) 阪神グループ HP より引用

【樹脂原料の削減やバイオ原料等の代替原料の検討】

阪神グループでは、環境に対する取り組みとして、CO₂排出削減の観点から 3R + Renewable[※]を念頭に、環境配慮型容器の開発や環境配慮型資材の導入を進めている。

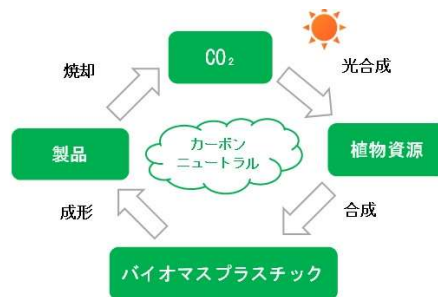
*3R(Reduce・Reuse・Recycle) + Renewable とは、
(発生を抑制する・繰り返し使う・資源として再利用する) + 再生可能な資源に替えること。

具体的な取り組み例は以下の通り。

- ・バイオ原料等の代替原料の検討（バイオマスプラスチックの導入）
- ・樹脂原料の削減(樹脂使用量の減量化)
- ・樹脂廃材のリサイクル
- ・樹脂原料の有効利用(プレコンシューマリサイクル)
- ・環境配慮型資材の導入

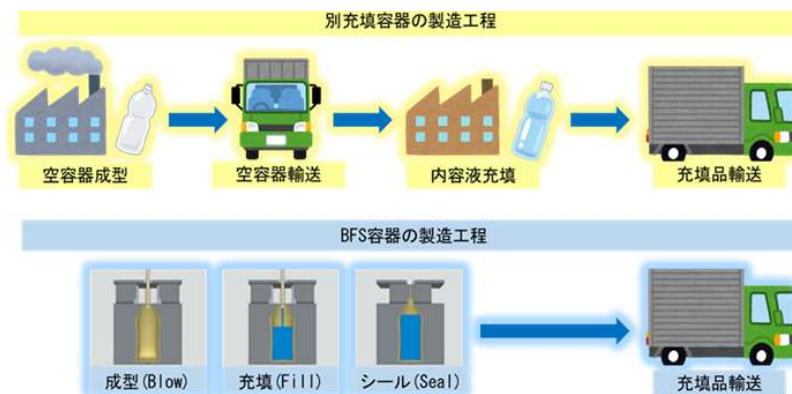
直近では、2023年1月に、阪神化成工業が提供する清涼飲料水・化粧品の BFS(Blow Fill Seal)容器のラインナップに、バイオマスプラスチックを配合した環境配慮型容器を追加した。従来、100%石油由来原料にて生産・提供していた全ての清涼飲料水・化粧品の BFS 容器を、品質や機能を落とさずに環境配慮型にて提供できる体制を整えた。

環境配慮型容器に配合されるバイオマスプラスチックは、サトウキビ等、植物由来の原料を利用して作られている。バイオマスプラスチックの焼却時には CO₂が発生するが、原料となる植物が育つ際、CO₂を光合成によって吸収しているため、大気中に存在する CO₂の増減に影響を与えない「カーボンニュートラル」な資源といえる。



(出所) 阪神グループ HP より引用

また、阪神グループの BFS システムでは、無菌状態で容器の成形、内容液の充填、密封が一連で完結するため、空容器の輸送が必要なく、輸送に係る CO₂排出の削減にも貢献できる。



(出所) 阪神グループ HP より引用

これらの特長から、環境配慮型のバイオポリエチレン BFS 容器は、石油由来の別充填容器と比較した場合、約 63%の CO₂排出削減効果を得ることができる。



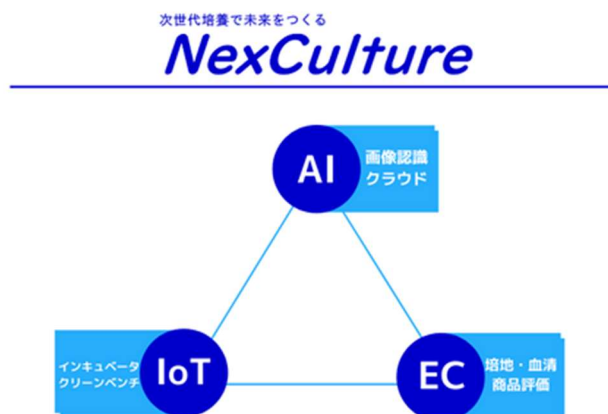
(出所) 阪神グループ HP より引用

阪神グループが提供する BFS 容器について、従来の石油由来容器から環境配慮型容器への切り替えを促進することで、品質や機能を落とすことなく、多くの人の健康と美容に貢献しながら、地域の CO₂ 削減に貢献することができる。

現在は清涼飲料水・化粧品の BFS 容器のみが切り替え可能だが、医薬品・目薬などのプラスチック容器・医薬品容器についても、環境配慮型容器の開発や環境配慮型資材の導入を進めていく。





【再生医療分野への取り組み】

- ・再生医療分野への取り組みを新規事業として計画中である。
- ・再生医療の実用化を支えるのが細胞培養である。阪神グループでは、長年の医療用容器製造で培ったノウハウを活かし、細胞培養をより効率的にするシャーレ（培養に使用する容器）の開発に取り組んでいる。
- ・また、細胞培養関連商品を扱う EC サイト（NexCultere）を開設し、細胞を培養するための培地や培地を整えるサプリメントなども販売している。今後は EC サイトに IoT 機器に紐づく情報や AI を掛け合わせた細胞培養プラットフォーム事業の展開に向け、取り組みを進めていく。



(出所) NexCultere HP より引用

② 人々の生活環境の保護や環境負荷低減

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクト・カテゴリ	ネガティブ・インパクト 「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	   
内容・対応方針	自社としての環境改善貢献
毎年モニタリングする目標と KPI	【KPI】 ①太陽光パネルを 2 拠点に新規設置 ②製造拠点の CO ₂ 排出量を 2030 年度までに 2018 年度比 30%削減 ③製造工程で発生する樹脂廃材の再利用率 100%の維持

阪神グループでは、地球温暖化防止対策としての CO₂削減を念頭に、日常業務におけるムダ、ムリ、ムラの削減によるエネルギー消費量の減少を重要課題として掲げている。SDGs の 目標達成に向け、具体的な取り組みは以下の 3 点である。

- ・LED 照明、太陽光発電導入による省エネ推進
- ・温室効果ガス排出量を把握し CO₂削減に努める
- ・樹脂廃材のリサイクル

【LED 照明、太陽光発電導入による省エネ推進】

- ・既設照明器具の LED 化改造工事を 9 割以上実施している。残り 1 割は使用頻度が少ない設備のみとなっており、非常灯等なども次年度に実施予定である。
- ・太陽光発電設備は、ファーマパックの茨城工場で導入している。今後、富山県内の製造拠点においても導入を計画しており、2 拠点以上での導入を目指す。

【温室効果ガス排出量を把握し CO₂削減に努める】

- ・CO₂排出量削減の取り組みは、工場内における化石燃料由来の電気使用量や燃料使用量の削減と、営業車両への HV 導入の 2 つが挙げられる。
- ・2010 年にファーマパックの製造拠点（大沢野工場、茨城工場）が、都道府県別の第 2 種エネルギー管理指定工場の指定を受け、以後各指定工場の電気・ガスの使用量を把握している。直近では 2022 年度から阪神化成工業の大沢野工場が新たに指定工場となったため、判断基準に沿ったエネルギーの使用合理化を行なう目標を定めている。
- ・HV は営業車両の 60～70%まで導入が進み、2022 年 6 月には試験的に EV（電気自動車）を導入した。



「導入した電気自動車」 (出所) 阪神グループ HP より引用

- ・CO₂排出量については、阪神化成工業及びファーマパックで製造拠点ごとに把握しており、同拠点のCO₂排出量を2030年度までに2018年度比30%削減することを目指す。この削減目標は、中小企業向けSBT(Science Based Targets。パリ協定が定める水準と整合した、企業が設定する温室効果ガス削減目標)のガイドラインとして設定されている削減目標と一致する。

【樹脂廃材のリサイクル】

- ・阪神グループでは、環境負荷低減の取り組みとして廃棄物の削減に取り組むとともに、「3R+Renewable」を念頭に環境配慮型容器の開発や環境配慮型資材の導入を進めている。
- ・製造工程で発生する廃材は、プラスチック原料として100%再生利用している。自社で再ペレット化・利用できない分はプラスチックペレットの状態にして販売している。

③ 環境マネジメント体制の構築

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクト・カテゴリ	ネガティブ・インパクト 「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」
影響を与えるSDGsの目標	
内容・対応方針	環境マネジメントシステムの構築
毎年モニタリングする目標とKPI	【KPI】 2023年度中のISO14001 認証取得及び認証継続

阪神グループでは、製品製造時の環境への負荷を最小限にするように、2023年度の環境マネジメントシステムISO14001の認証・取得に向けた準備を進めている。

具体的には、2023年4月に15名から成るプロジェクトチームを立ち上げる。同チーム主導で社内規定・マニュアル等の策定や社内周知を進め、2024年2月の認証取得を目指す。

④ 健康経営による従業員の健康づくりへの取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクト・カテゴリ	ネガティブ・インパクト 「保健・衛生」、「雇用」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	従業員の健康づくり 働きやすい職場づくりへの取り組み
毎年モニタリングする目標と KPI	【目標】 「健康経営優良法人 中小企業法人部門」の認定継続 【KPI】 ①健康診断受診率 100%の維持 ②ストレスチェック受診率 100%の達成及び維持 (グループ全体の 2021 年度実績 89.2%) ③従業員全員の月平均残業時間 8 時間以下の維持

阪神グループでは、誰もが平等に生きる喜びを享受し、働きがい、やりがいのある仕事を通じて、社会貢献を進めており、具体的な取り組みは以下の 3 点である。

- ・とやま健康企業宣言 Step2 (金) の取得
- ・健康経営優良法人 中小企業法人部門の認定
- ・労働安全マネジメント体制の継続

【とやま健康企業宣言 Step2 (金) の取得】

阪神グループは「健康を支える企業」として、従業員の健康に配慮した形での事業継続を推進すべく、『とやま健康企業宣言』に取り組んでいる。以前から健康診断の受診・特定保健指導の実施・健康づくりのための職場環境の整備等の取り組みが優良な企業として『とやま健康企業宣言』Step1 (銀) 認定を受けていたが、健康経営方針の策定や健康診断の再診率を前年度の 40%から 85%まで改善させる等の取り組みを進めたことで、2023 年 3 月に『とやま健康企業宣言』Step2 (金) 認定を受けた。



(出所) 阪神グループが健康企業宣言富山推進協議会より交付された認定証

【健康経営優良法人 中小企業法人部門の認定】

阪神化成工業においては2023年3月に、経済産業省が創設した健康経営優良法人認定制度「健康経営優良法人 中小企業法人部門」の認定を受けた。この制度は、地域の健康課題に則した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実施している法人を顕彰する制度であり、次年度以降も認定継続を目指していく。



(出所) 阪神グループ HP より引用

【労働安全マネジメント体制の継続】

各拠点にて安全衛生委員会を設置し、労働安全性に関する方針やルールを周知するための活動を実施している。また、従業員のメンタルヘルス疾患を予防するためのストレスチェックを実施。人事部門や産業医への相談窓口を設けているほか、保険会社提供の福利厚生サービスを利用し、従業員に対して医療のセカンドオピニオンやメンタルヘルスの相談ができるような体制を整えている。

以上の取り組みのほか、2021年2月に策定した次世代育成支援対策推進法に基づく「一般行動計画」において、所定外労働の削減による月平均残業時間8時間以下の目標を設定する等、従業員の健康づくり及び働きやすい職場づくりを目指している。

⑤ ダイバーシティの推進による様々な人にとって働きがいのある職場環境の実現

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト
インパクト・カテゴリ	ポジティブ・インパクト 「雇用」、「包摂的で健全な経済」
影響を与える SDGs の目標	   
内容・対応方針	ダイバーシティ化への取り組み 地元人材の積極採用
毎年モニタリングする目標と KPI	【目標】 ①障がい者・外国人雇用の継続 ②社員紹介制度などを活用した地元人材採用の継続 【KPI】 ①女性従業員の産休・育休取得率 100%の維持 ②男性従業員の育休取得率 100%の達成及び維持（グループ全体で2022年度に4名取得、2023年度は1名の取得予定）

阪神グループはダイバーシティを積極的に推進している。特に身体等にハンディを持つ人に対する理解が深く、障がい者雇用を積極的に進め、常時 5～6 名が在籍している。また、そうした人材が活躍できるよう、安全確保のための設備の導入や職場環境の改善等にも取り組んでいる。

さらに、外国人従業員の雇用も積極的に実施しており、2023 年 2 月時点では正社員 8 名、実習生 94 名を雇用している。

また、阪神グループでは仕事と家庭の両立を目指した女性が働きやすい職場づくりを目指している。全国のプラスチック製容器製造業における女性常用雇用者比率が 33.9%（総務省統計局「令和 3 年経済センサス-活動調査 製造業（産業別統計表データ）」をもとに北陸経済研究所が集計）であるのに対し、阪神グループの正社員に占める女性割合は 40.6%であり、同業他社比で女性が多く活躍している。

さらに、女性の産休・育休取得に加え、男性従業員の育休取得などについても、制度面の充実及び取得促進に向け力を注いでいる。具体的な取り組みは以下の 2 点である。

- ・女性活躍の推進
- ・産休、育休取得率 100%および男性従業員の育休取得推進

2021 年 2 月に次世代育成支援対策推進法に基づく「一般行動計画」を策定し、社員が仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分に発揮できるような、雇用環境の整備を行うとともに社員全体が働きやすい職場となるよう、次のように行動計画に取り組んでいる。

男性の子育て目的の休暇取得を推奨し、
配偶者出産時の会社が定める特別休暇取得 100%、
また国が定める男性の育児休業の取得者 1 名以上を目指します。

上記目標は次世代育成支援対策推進法に基づく「一般行動計画」として、厚生労働省が運営するウェブサイト「両立支援のひろば（<https://ryouritsu.mhlw.go.jp/>）」に掲げられている。特に男性の育休取得については、産後パパ育休制度等、取得促進に向けた制度拡充も進んでいることから、阪神グループでは今後、取得率 100%の達成及び維持を目指していく。





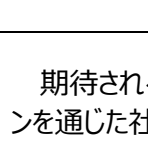
地元人材の採用についても、2022 年度に富山市立楡原中学校生徒を社会見学会を受け入れ、自社の SDGs に向けた取組案内や工場見学を実施する等、インターンシップや社会見学会の開催による採用を進めている。また、従前の募集方法では採用できない地元人材を確保するための新たな取り組みとして、2023 年から自社内の社員紹介制度を開始し、4 名が年内に入社予定である。

また、定年退職後の再雇用も実施しており、引き続き多様な人材が活躍できる企業を目指す。

4. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲






阪神グループの事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

① 環境配慮型容器の普及促進

	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	3.9	2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
	11.6	2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。


期待されるターゲットの影響としては、製品の原材料の調達や、顧客の使用時の視点により、サプライチェーンを通じた社会・環境活動に貢献している。具体的には高品質な医薬品関連製品を提供することで人々の健康・衛生面に寄与し、高い技術力により資源の有効活用、廃棄物の削減に貢献している。

② 人々の生活環境の保護や環境負荷低減

	ターゲット	内容
	7.2	2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
	11.6	2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。


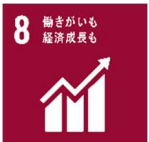
期待されるターゲットの影響としては、省エネや太陽光発電の設置、資源の有効活用、廃棄物の削減などを通じて温室効果ガス削減に寄与している。

③ 環境マネジメント体制の構築

	ターゲット	内容
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	12.8	2030 年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようになる。





期待されるターゲットの影響としては、国際基準に照らされた環境リスクの低減および環境への貢献につなげるとともに、資源の有効活用、廃棄物の削減に貢献している。また、阪神グループの環境保全の活性化、質の向上につながる継続的改善に努めることで、従業員のエンゲージメント向上が期待できる。

④ 健康経営による従業員の健康づくりへの取り組み

	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	3.9	2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、従業員が健康で安心して働ける職場環境を整備することで、雇用、健康と衛生に貢献している。従業員への健康投資による生産性の向上などの組織の活性化が期待できる。

⑤ ダイバーシティの推進による様々な人にとって働きがいのある職場環境の実現

	ターゲット	内容
   	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	5.c	ジェンダー平等の促進、並びに全ての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
	10.3	差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。

期待されるターゲットの影響としては、多様な働き方ができる環境の整備や改革を進めることで、従業員のエンゲージメントの向上に寄与するとともに、地域の雇用創出に貢献している。

● 企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

富山県は、基幹産業である医薬品製造業を中心に、包装容器やパッケージの製造、パッケージの印刷など医薬品製造業を支える周辺産業も充実しており、全国トップクラスの生産拠点を形成している。阪神グループは容器を供給する点でこの産業集積地形成に大きな役割を果たすだけでなく、容器成形と同時に内用液である薬液を充填できる BFS システムによって医薬品を製造する医薬品メーカーの役割も担っている。

医薬品生産金額 [2020年]	全国 4位 6,609 億円 (7.1%)
医薬品生産金額 (人口 1人あたり)	1位 63.9 万円
製造所数 (人口 10万人あたり)	1位 7.0 箇所
従業者数 (人口 1万人あたり)	1位 113.0 人

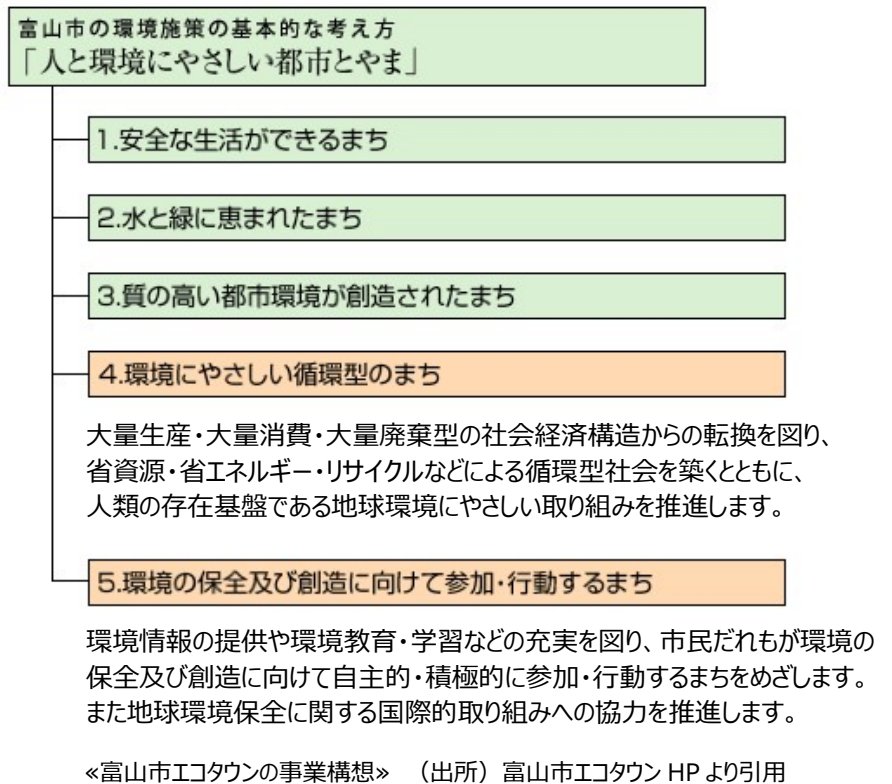
《医薬品製造業の集積》 (出所) 富山県 HP より引用

富山県が抱える課題としては、特に若い世代の県外への転出超過傾向に歯止めがかかっていないことが挙げられるが、阪神グループは雇用を創出し、地域の人口減に対して一役を担っている。

環境面の課題解決においては、阪神グループはプラスチック製造業として自社製品の軽量化や資源の削減、資材のリサイクルなどを推進し、環境の保全活動に努めている。プラスチックに係る資源循環の促進等に

関する法律（「プラスチック資源循環法」）が2022年4月1日から施行され、国内のあらゆる事業者はプラスチック資源の再資源化、再利用へ向けた努力が求められている。国の掲げる「廃プラスチック資源循環戦略」では、2035年までに100%廃プラ資源のリユースを実現するとしており、事業者の社会責任は極めて重いといえる。

阪神グループでは、2005年に『阪神リサイクル株式会社』を設立、その後2023年3月にファーマパックがその事業を吸収し、プラスチック容器製造時に発生した廃プラスチックをプラスチック原料として再利用するための活動を続けている。ファーマパックや阪神化成工業が製造拠点を構える富山市は、環境行政の考え方として「環境にやさしい循環型のまち」という目標を掲げており、阪神グループの活動がサーキュラー・エコノミーの実現、3R+Renewableの実践に寄与するものとなっている。



5. 阪神グループのサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

阪神グループは、高田社長を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。取り組み施策等は前段に記載した内容である。本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、高田社長を最高責任者として全従業員が一丸となり、KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題解決への貢献とともに持続的な経営を実現していく。各 KPI は前述の推進体制に基づき各部門が中心となって取り組み、グループ統括本部が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、地域をリードしていく企業を目指す。

阪神グループの責任者	高田社長
阪神グループのモニタリング担当部	グループ統括本部
銀行に対する報告担当部	グループ統括本部

6. 北陸銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、北陸銀行と阪神グループの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は年に 1 回以上実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、決算後 5 ヶ月以内に関連する資料を北陸銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

北陸銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは北陸銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、北陸銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

モニタリング方法	対面、テレビ会議等の指定はない。 定例訪問等を通じて情報交換を行う。
モニタリングの実施時期、頻度	年 1 回以上実施する。
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策及び外部資源とのマッチングを検討する。

以上

第三者意見書

2023年3月24日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

阪神化成工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社北陸銀行

評価者：一般財団法人北陸経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社北陸銀行（「北陸銀行」）が阪神化成工業株式会社（「阪神化成工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、一般財団法人北陸経済研究所（「北陸経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。北陸銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、北陸経済研究所・株式会社道銀地域総合研究所・株式会社浜銀総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、北陸銀行及び北陸経済研究所にそれを提示している。なお、北陸銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

北陸銀行及び北陸経済研究所は、本ファイナンスを通じ、阪神化成工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、阪神化成工業がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

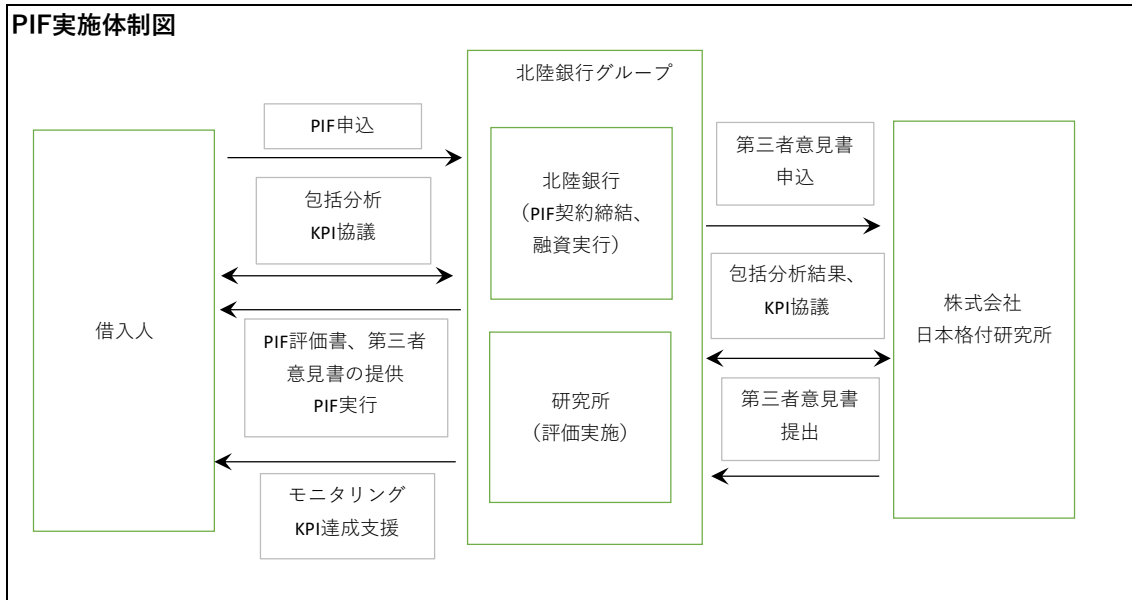
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、北陸銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 北陸銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



※研究所：北陸経済研究所・道銀地域総合研究所・浜銀総合研究所
(出所：北陸銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、北陸銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、北陸銀行からの委託を受けて、北陸経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て北陸経済研究所が作成した評価書を通して北陸銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の



専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、北陸経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である阪神化成工業から貸付人である北陸銀行及び評価者である北陸経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジテ



JCR Sustainable PIF for SMEs

イブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル